

令和元年10月10日
港湾局技術企画課技術監理室
海事局安全政策課船舶安全基準室

安全な船舶の離接岸に向けた検討を実施

～「第8回繫離船作業に係る安全問題検討会」の開催～

10月16日に開催する本検討会は、安全な港湾利用を実現するため、繫離船作業（別紙1参照）に係る安全面の課題等について議論するもので、第8回目の開催となります。

船舶が岸壁へ接岸または離岸する際の繫離船作業は、港湾利用を支える重要な活動ですが、何らかの要因により繫留ロープが切断し、作業員に接触した場合、人命にも関わる危険性があります。こうした状況を踏まえて、繫離船作業の安全対策をより一層推進することを目的として、国土交通省は関係機関と連携し、平成26年から検討会を開催しております。

今回の第8回検討会では、繫離船作業に係る安全対策の実施状況や国際海事機関(IMO)における係船設備に関する安全対策の進捗状況等について報告するとともに、繫離船作業に係る安全面の課題等について議論することとしております。

記

- 日時：令和元年10月16日（水）16：00～18：00
- 場所：中央合同庁舎3号館10階 国土交通省港湾局会議室（東京都千代田区霞が関2-1-3）
- 議事内容
 - 繫離船作業の実態について
 - 繫離船作業に係る安全対策について
 - 国際海事機関(IMO)における係船設備に関する安全対策の動向について
 - 係船作業に関する外国船舶への安全啓蒙活動について
 - 大型係船曲柱の小型化の検討状況
 - 意見交換
- 検討会構成員
 - 日本繫離船協会
 - 国土交通省海事局安全政策課船舶安全基準室
 - 国土交通省港湾局技術企画課技術監理室
- 取材について
 - 検討会は非公開ですが、冒頭挨拶（議事開始前）まで傍聴及び撮影が可能です。
※傍聴及び撮影は、報道関係者のみとさせていただきます。
 - 傍聴及び撮影を希望される場合は、10月15日15時までに、別紙2の申込書をFAXにて提出願います。
 - 傍聴及び撮影を登録された方は、当日15：50までに直接会場までお越し下さい。
 - 会議の議事概要及び資料は、後日、国土交通省ホームページにて公開する予定です。
 - 国土交通省ホームページ：http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk5_000024.html

問合せ先：【全般】国土交通省港湾局技術企画課技術監理室 井上、村上
TEL 03-5253-8111（内線46-614）03-5253-8681（直通） FAX 03-5253-1652
【議事内容 3）、4）について】海事局安全政策課船舶安全基準室 浦野、河野
TEL 03-5253-8111（内線43-562、43-567）03-5253-8631（直通） FAX 03-5253-1642